

生活のきまり

1. 登下校

- ・登下校中も地域の一員として、ひよどり山中生としての自覚と誇りを持って行動しよう。
- ・交通ルールを守ろう。
- ・自転車通学は禁止です。
- ・登下校途中の寄り道（友人宅や小宮公園等での長話や物を食べる行為）は禁止です。自宅にまっすぐ帰ること。
- ・帰宅後、塾や習い事、遊びなどで出かける際は、私服に着替え、標準服で活動しないこと。

2. 登校時刻

- ・朝は、8時20分までに教室に入り、8時25分から自席で読書、または朝学習をする。
その時に着席していないもの（朝礼の時は整列）は遅刻または欠席となる。
- ・欠席、遅刻、早退、見学等は、保護者が事前に生徒手帳または電話（7:45～8:15）で学校に連絡する。
（8:15～20の時間帯は、職員打ち合わせのため電話はご遠慮下さい。）
《生徒手帳による欠席連絡の場合は、保護者が届け出欄に理由を書き、押印し担任または保健体育担当の先生に提出して下さい。》
- ・授業開始後に遅刻して登校した生徒は、必ず職員室へ一旦よって担任または学年の先生にその旨を報告してから授業を受けること。
- ・早退者も同様の手続きを行ってから早退する。また、帰宅後はすぐに学校に連絡する。
- ・朝礼がある場合には、早目に登校（8:15）する。教室に荷物を置き、8時25分に整列完了できるよう所定の場所に整列する。遅刻者は列の後ろに並ぶ。
- ・朝礼など学年、クラス単位で移動するときは、2年→西階段・1、3年→東階段の使用を原則とする。
- ・朝学活後、8:40までは教室から出ない。
- ・部活動等朝練習がある場合は、顧問の先生の指示に従い、遅刻をしないように心がける。

3. 休み時間

- ・休み時間は次の授業の準備、移動、トイレを最優先とする。
- ・廊下は歩く。
- ・10分間の休憩時間は次の授業の準備及び手洗いなどの時間とする。
- ・昼の休憩時間に校庭と図書室は開放する。身体を動かすなど有効に使う。
- ・体育館は開放しない。
- ・ボールは昼休みのみ生活委員会が貸し出しをする。その際、生徒手帳を提出する。
- ・予鈴が鳴ったら終了し、ボールを返却する。次の授業に遅れないようにする。遅れることがあった場合は、ボールの貸し出しを停止する場合がある。

4. 清掃時間

15:30～15:45（水曜日は13:25～13:40…会議等がある場合には、なし）

時間：帰りの会終了後、すみやかに所定の場所に行く。

清掃終了後、全員が集まったところで、担当の先生に報告をする（担当の先生は必ずつく）

清掃終了後、窓を閉める。再び開けることがないようにする。

5. 下校時刻

放課後に用がない生徒 一般生徒 13:45（水曜日） 15:50（6校時）

部活動等の完全下校 18:30（4月～9月）
 18:00（10月・2月・3月）
 17:30（11月～1月）

＊水曜日は、原則部活動なし（委員会活動を除き、一斉下校）

- ・午前中授業（一斉下校）などいつもより早く下校する日は、15:00まで自宅学習とする。
- ・職員会議・学年会のため水曜日は原則として部活動なし
- ・用事のない生徒はすみやかに下校する。
- ・下校後、忘れ物等で再登校する場合は、標準服（部活動がある生徒は体育着もしくは部活動で定められた服装も可）で登校し、必ず職員室内の先生の許可をもらう。
- ・部活動の朝練の開始は7時30分以降とする。

6. 服 装

- ・シャツを出す、襟元の第2ボタンをはずす、スカートたけを短くする、かかとを踏むなど、周囲へ不快感をあたえる身なりはしない。

10月～5月（冬）

- ・衣替えは10月1日とする。但し、原則としてそれぞれ前後一週間は移行期間とする。
- ・標準服、白のワイシャツ、ネクタイ、靴下は白、黒、紺、グレーを基調とする。女子は黒タイツも着用可。
- ・校章を左えりにつける。
- ・防寒着の色は、黒・白・紺・茶・灰とし文字や飾りのある物は着用しない。
（5月と10月は防寒着禁止月間となります。セーターやベストのワンポイントは可）
- ・体温調節の方法としては上着を脱ぐ。その場合、授業中のみとして教室の外へ出る場合や登下校時はセーターなどでいることがないようにする。
- ・ひざ掛けは教室のみ許可する。廊下や特別教室などでの使用はしない。

6月～9月（夏）

- ・夏用の標準服と白のワイシャツ（ネクタイは着用しない。）
女子はベストを着用する。暑い日でベストを着用しない場合は、ワイシャツの下に必ずTシャツを着る。但し、
行事や校外学習のときはベストを着用する。
- ・衣替えは6月1日とする。但し、原則としてそれぞれ前後一週間は移行期間とする。
- ・髪の毛を結ぶ時は髪ゴムを用い、装飾のある物は使わない。髪ゴムを使わない時は手首につけない。
- ・パーマ、染毛、エクステンション、ピアス、マニキュア、化粧、その他類似するような華美な身だしなみにはしない。
- ・寒いときはジャージの上は着用してもよい。部活ジャージは校舎内不可

7. 頭髪など

- ・頭髪や爪は、学習、運動にふさわしい長さで清潔に保つこと。
- ・染髪・脱色・パーマ・エクステ・化粧・アイプチ・ピアス等アクセサリーはしない。
- ・整髪料（ワックスなど）をつけない。

※頭髪等の身だしなみでその場で直せない場合は、保護者に連絡し、自宅で改善し再登校してもらうことを原則とする。（猶予期間あり）

8. 靴

- ・サンダルで登校できない。
 - ・校内は体育館履きを兼用とする。上履きの使用も可とする《1年黄色・2年赤色・3年青色》
（学期に1度は、体育館履きの寸法等を家庭で点検して下さい。）
- ・体育館履きにはかかるとに名前を記入する。かかとは踏まない。
- ・体育館履きを忘れたときには、職員室前の廊下にある「貸出し用」を履くこと。
（職員室前の廊下にて貸出しノートに記入し担任または学年の先生から貸し出してもらう。返却も同じ）

9. 昼 食

- ・昼食は、給食とする。（基本、6週に一度給食当番・白衣は洗濯、アイロンをかけ次の班に引き継ぐ）
- ・水筒を用意しても構わない。
（お茶類かスポーツドリンクのみ。炭酸飲料やジュース、紙パックは禁止とする。）
（お茶類は、糖分の含んでいない物にする。）水筒の代わりとしてペットボトルも可とする。
- ・菓子類は禁止
- ・昼食時間は、12：45の食事開始より13：05の終了チャイムまで。13：05の終了チャイムまで教室から出ないこと。昼休みの生徒の活動は、13：05以降に始める。

10. 菓子類(アメ・ガム)など

- ・登下校時を含む学校生活全般において、アメ（のど飴も含む）やガムやブレスケア商品をはじめとし菓子類を口にすること、持ち込むことは禁止とする。

1.1. 外出

- ・一旦登校したら、外出することはできません。（忘れ物を取りに帰れない。昼食を買いに行けない等）
＊忘れ物（お弁当を含む）は、学校の電話を借りて連絡し、保護者の方に届けてもらう。

1.2. 持ち物

- ・不要物（学習に必要な物）や不必要なお金は持って来ない。不要物は原則として保護者に返す。
- ・原則的に貴重品は持って来ない。事情により持って来た場合には、盗難防止のため、必ず朝学活時に担任に預けること。
- ・所持品には必ず学年・組・氏名を書いておくこと。
- ・個人の所有物（教科書・体育着など）の貸し借りはしないこと。
- ・スマートフォン等は、学校生活に必要な物とし許可しない。（不要物扱いに同じ）
- ・指輪、ネックレス、ピアス等のアクセサリー類は、学校生活に必要な物とする。
- ・腕時計は、必要があれば持って来て良いが、各自の管理とする。
- ・紛失物、拾得物があつた場合は、ただちに担任の先生等に申し出ること。
（届けのあつた拾得物は、職員室前の廊下にある落とし物棚に保管。）

1.3. 公共物

- ・公共物は大切に扱い、公共物に対するいたずらは絶対にしない。
- ・公共物を破損した場合は、ただちに担任の先生等に申し出て、破損届けを提出すること。
- ・校内の校具や施設を破損した場合、状況によって修繕費をいただきます。（校内の規定により上限を設けている 30,000 円）
- ・校内の校具や施設を破壊している現場やいたずらを目撃したり、破損している箇所やいたずらされている箇所に気付いた場合は、すぐに担任の先生等に報告すること。
- ・[クロムブックの取り扱いについては、別紙参照](#)

1.4. 職員室

- ・職員室での生徒の入室は原則禁止されています。
- ・定期考査の前後の期間は、入室制限が行なわれます。
- ・入退室の際は、しっかりとあいさつを忘れないこと。
- ・カバンやコートを身につけたまま入室しないこと。

1.5. 教室

- ・他学級、特別教室や空き教室には勝手に出入りしない。特に、他学級の教室には更衣や少人数授業等許可された時以外は入らないこと。また、他学年のフロアーへも行かないこと。（盗難・破損・いたずら防止のため。）
- ・教室や廊下などで暴れたり、奇声をあげたり走ったりしない。

1.6. 礼儀など ~正しい礼儀&マナーを身に付けよう

- ・あいさつをしよう。（朝・帰り・来校者など）
- ・目上の人（先生や先輩）に対してと友だちに対しての言葉づかいは正しく使い分けること。

1.7. その他

- ・屋上の使用は禁止されています。
- ・平常時の非常階段の使用は禁止されています。東側非常階段1階から2階は使用可。
- ・学割を取得したい場合は、担任に申し出て、学割申請用紙を事務室に提出する。
- ・コピー機や印刷機は、生徒は勝手に使用しない。
- ・生徒手帳は常に携帯する。
- ・校章・ボタンの紛失 校章240円 ボタン大120円、小100円
- ・事務室には生徒だけで物を取りにいかない。
- ・6時間目に体育や農業があつた場合は着替えをせず、下校してもよい。
- ・貸傘（後日返却）職員室にて学年の先生に申し出てください。